

十月十日は目の愛護デー。
心の窓といわれる目を、平素から大切にいたしましょう。
目に直接影響する照明には、特に気を配る必要がありますが、読書に適している明るさは、局部照明として二〇〇ルクス前後がよいとされています。高さ四五センチ、二〇ワットの蛍光灯スタンドの直下が六〇〇ルクスで四五センチ離れると、ちょうど二〇〇ルクスになります。書斎などの全般照明には、一五〇ルクス前後がよいといわれます。また、テレビを長時間にわたって見るときは、一時間毎に一〇分以上目を休ませる心がけが必要です。

市民生活

石岡市いおか

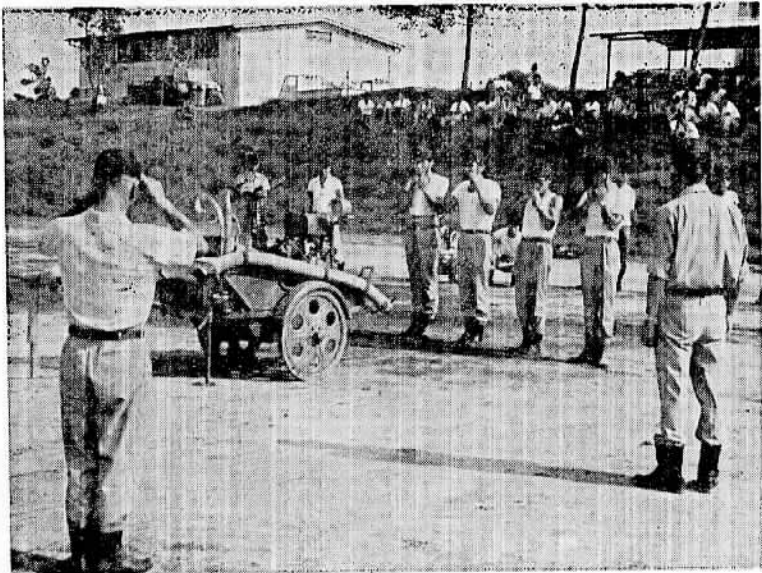
9月号
第128号
毎月1回
90日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話(代表) 2135番
人口と世帯 (9月1日現在)
世帯数 8,112 世帯
人口 男 17,591 人
女 19,262 人
計 36,853 人

ポンプ操法講習会ひらく

市消防団の恒例行事であるポンプ操法競技会が11月に開かれますが、その講習会が8月24日、城南中と府中小の校庭で行なわれました。市の消防分団全部が参加して炎天下のもと、終始元氣一杯、市消防署員による新しいポンプ操法の訓練を受けた。

写真は城南中校庭でポンプ操法の訓練を受ける分団員



清掃条例の改正などを審議

国際空港反対決議案は特別委員会へ調査

この日の市議会第三回定例会は、市役所議場で九月二十八日から二日間にわたってひらかれました。
この議会上程された議案は市清掃条例の改正案など報告一件、議案十七件、請願二件で審議の結果、日韓条約批准に反対する決議案、柏原工業団地造成事業打ちりに関する決議案はいずれも議員提出によるもので否決され、假が浦国際空港設置反対決議案は議員提出は調査特別委員会に付託することになったほかは、全議案が原案どおり可決されました。
そのほか同議会で次の二件の動議が提出されました。
前野議員により、
石岡市議会推薦の農業委員のうち、信田一郎委員、桜井角之助委員の解任請求決議案と、

木幡議員により、
信田一郎市議会議員、桜井角之助市議会議員、小松崎正市議会議員の辞職勧告決議案の動議が提出され、採決の結果どちらも原案どおり可決しました。
可決された主なことは次のとおりです。

千八百万円の補正予算

一般会計

昭和四十年年度市の予算が千八百五十三万九千九百追加更正され一般会計の予算総額は五億三千八百九十二万七千円になりました。
今回の補正予算の主なもの、は、人件費で、昨年のベースアップの平年度化によるものと、

昭和三十九年度の料金は昭和三十七年十一月に定められたもので、その後の経済の動きによる諸物価の値上がりや、他市町村との均衡、第一回定例会で委員会に審査付託となつた

しにより汲取料

一樽四〇〇円に引上げ

11月から実施

現在、市のしにより汲取り手数料は一樽三六リットル(二斗)入りにつき三〇〇円でしたが今回の清掃条例の改正で、一樽につき四〇〇円と一〇円の値上げがきまりました。十一月一日から実施になります。

全被保険者に七割給付

国保条例の一部改正

現在、市の国民健康保険では、被保険者が病氣やけがで医者にかかつたとき世帯主だけが七割給付を受け、世帯員は五割給付でしたが、世帯主の給付を改善して、被保険者の福祉の向上をはかるため昭和四十一年一月一日から全被保険者に七割給付を実施することになりました。

市営分譲で六十一戸

本年の公営住宅

本年度の公営住宅建設計画は、市営住宅、分譲住宅あわせて六十三戸で、すでに建設工事が進められています。
市営住宅
第一種住宅 十四戸
第二種住宅 二十四戸
十月二十日までに入居者を募集します。(公営のところをくわくさい)十一月下旬には入居できるよう工事を進めています。
建設の場所は、うば橋住宅団地です。
分譲住宅
建設戸数 二十四戸
十二月に入居者を公募の予定で、翌年三月には完成する見込みです。建設の場所は東大橋団地(小川道)です。

市営住宅入居者を公募

本年度建設の市営住宅入居者を次ににより公募します。
住宅の建設場所、戸数
石岡市大字石岡一〇〇五一(姥橋住宅団地)
第一種住宅 十四戸
第二種住宅 二十四戸
募集します。
1 現に市内に住んでいるかまたは勤務している者
2 現に同居したまたは同居しようとする親族(婚姻の届けでをしないが事実上婚姻の關係と同様の事情にあるもの、その他婚姻の予約者を含む)があること
3 入居の申し込みをした日の前月から過去一か月間の所得の平均月収から扶養親族一人につき二万円を控除した額が第一種住宅では一万八千円以上三六、〇〇〇円以下、第二種住宅では二万円以下であること
4 現に住宅に困窮していることが明らかなる者
5 県税および市税を滞納していない者
申し込み方法および期間
所定の申込書に記入の上、昭和四十一年十月十一日から十月二十日午後五時までに市役所建設課へ提出してください。(申込書は建設課にあります)

石岡市役所職員募集

市職員採用試験が、次の要領で行なわれます
受験資格
事務職員 昭和二十一年四月一日から昭和二十三年四月一日までに生まれた者で、高等学校以上の学校を卒業した者または昭和四十一年三月に卒業する見込みの者
土木技術職員 昭和十年四月二日以降に生まれた者で、大学を昭和十四年三月以降に卒業した者、または昭和四十一年三月に卒業する見込みの者
試験の日時、場所
(方法)
第一次試験
昭和四十一年十月下旬
場所は受験票交付の際通知します。(筆記試験)教養試験、作文試験
第二次試験
昭和四十一年十一月初旬
(第一次試験合格者のみに通知します。)(口述試験・身体検査)
受験手続き
申込用紙の請求
市役所秘書課あて請求してください。
申込み
申込用紙に所要事項を記入し、最近六か月以内の撮影した受検者の写真(たて、よこ四センチ、上半身、脱帽、正面向き)を、はつて市役所秘書課あて提出してください。
受付期間
昭和四十一年十月一日から同年十月二十日までです
くわしいことは、市役所秘書課(二階、電話石岡代二一三五番)に問い合わせてください。

共同募金

富田	島田	芹沢	太田	坂本	川井	川原	飯塚	富田
貞男	雄二	森夫	敏美	三郎	重貞	正	和好	
長女	二男	長女	二女	二男	長女	二女	二男	
裕	良	桂	真由	道	智	正	修	